

カナダにおける青少年のための地域スポーツプログラムの概要 —オンタリオ州キッチエナー市の事例から—

北村尚浩*

The community sport programs for youth in Canada: A case of the City of Kitchener, Ontario

National Institute of Fitness and Sports
Takahiro KITAMURA

Abstract

The purpose of this study was to obtain the basic data for management of youth community sport programs in Japan by studying the outline of a youth community sport program in Canada. The study focused on the *Affiliated Minor Sport Groups* system, which operates in the City of Kitchener, Ontario, Canada. Some documents about the system were provided by the Department of Community Services, the City of Kitchener, to comprehend the outline of the system. Then a questionnaire research directed toward affiliated minor sport group presidents was carried out in order to obtain club information. The main results are as follows:

1. As an agreement between the city and sports groups, the system of the affiliated minor sport groups is useful to stabilize sport program supply for the citizens.
2. The services from the city to affiliated sport groups include not only financial support but also grants-in-kind such as free meeting space. Such support is very useful for sport group management.
3. Although volunteers manage, in principle, the affiliated sport groups, some organizations do employ paid administrative staff and/or coaches. This is considered to be important to reduce the work load of volunteers, provide continuous service to participants and to secure high level qualified coaches.
4. Most affiliated sport groups have both recreational and competitive programs. Children can choose their programs according to their own skills and interests. Furthermore, because almost all recreational programs are seasonally based, the children's opportunity to choose from a wider variety of sports is expanded.

They are not comprehensive sport clubs like European style sport clubs. However, a comprehensive system of sporting groups is available with support provided by the city. There are also some new comprehensive community sport clubs that have been founded by utilizing the existing sport groups in Japan. This study includes some suggestions for managing such new comprehensive community sport clubs.

KEY WORDS: *Minor sport programs, youth, community and Canada*

* 鹿屋体育大学体育学部 National Institute of Fitness and Sports

はじめに

2000年9月に発表された「スポーツ振興基本計画」では、地域におけるスポーツ環境の整備充実の方策として総合型地域スポーツクラブの全国展開を掲げ、生涯スポーツ社会の実現を政策目標としている（文部省、2000）。その背景には、これまでスポーツ参加の機会を学校や企業の運動部に依存してきたことへの反省と、2002年度から導入される学校完全5日制への対応、地域住民の連帯感の高揚、地域社会の活性化などへの期待がある。とりわけ、青少年のスポーツ活動に関しては、これまでその担い手となってきた学校運動部が少子化や指導者不足といった問題を抱え、機能不全に陥っている観も否めず、学校運動部の地域との連携や移行も取り沙汰されるようになってきている（依田ら、1997；浅見、2000；安齋、2000；榎原、2000）。また、東京オリンピック誘致を契機として1962年の発足以来、特に小学校期の子どもたちのスポーツ参加の場として発展してきたスポーツ少年団は、子どもたちのスポーツ活動の受け皿として大きな成果を上げてきた一方で、一部のスポーツ少年団による過度の勝利志向の弊害が指摘されるなど（藤田・藤原、1992），青少年期におけるスポーツ活動は転換期を迎えており、青少年のスポーツ活動の受け皿としても総合型地域スポーツクラブに期待されるものは、大きいといえる。

ところで、日本における総合型地域スポーツクラブのモデルとして、ドイツをはじめヨーロッパ諸国の地域スポーツクラブがよく取り上げられる。ヨーロッパはスポーツ発祥の地（佐藤、1999）とも言われるほどの伝統的なスポーツ文化と、1975年にヨーロッパ評議会（Council of Europe）が採択したスポーツ・フォー・オール憲章（Sport for all charter）に見られる市民のためのスポーツ振興政策との融合とが、ヨーロッパにおける地域スポーツクラブ発展の原動力となったように思われる。また、日本人のスポーツ活動の基盤が学校や

企業にあるのに対し、ヨーロッパでは住民の生活に密着した地域のスポーツクラブに基盤がある（池田、1995）。このことも、従来の学校や企業依存型のスポーツ環境から地域密着型のスポーツ環境の整備といった日本の政策が、ヨーロッパのスポーツクラブをモデルとする所以であろう。特にドイツは、スポーツ・フォー・オール憲章に先立って「ゴールデンプラン」と「第2の道」を発表し、このスポーツ振興政策によって、スポーツ人口の増加と多様化、スポーツ施設の充実とスポーツ産業の形成などの効果があつたことが報告されている（清水ら、2000、p.8）。現在では86,000以上のクラブがあると言われ、競技スポーツのみならず生涯スポーツの振興においても大きな役割を果たしている（清水ら、2000、p.6）。

日本の総合型地域スポーツクラブの多くが、ヨーロッパにおける地域スポーツクラブをモデルとしていることから、その現状については多くの報告がある（池田、1995；佐藤、1996；アンダース、2000など）が、カナダにおいてもヨーロッパ諸国と同様に、地域のスポーツクラブが青少年のスポーツ活動の受け皿として大きな役割を担っている（北村、2000）。カナダでは学校におけるスポーツクラブ活動が日本ほど一般的ではないものの、5歳から14歳のスポーツ参加率は54%にのぼる（Sport Canada, 2000）ことからも、その役割の大きさが見て取れよう。たとえば、オンタリオ州キッチエナー市には36の連携青少年スポーツ団体（Affiliated Minor Sport Groups：以下、「連携スポーツ団体」と略す）があり（表1）、キッチエナー市は年間で約42万6,000カナダドル、日本円にして3,400万円あまりの補助金を出して、連携スポーツ団体の運営をサポートしている。連携スポーツ団体の多くは、大きく分けて娯楽的要素が強いレクリエーション・プログラム（Recreational program）と、競技力向上を主な目的として州、あるいはナショナルレベルの選手を輩出する競技力向上プログラム（Competitive program）の2つのタイプのプログラムを提供している。つまり、住民のレクリエーションとしてのスポーツプログラムから競技力向上を主眼とするプログラム提供まで

表1. キッ彻エナー市の連携スポーツ団体（2000.6.）

Kitchener Minor Baseball Association	K-W Skating Club
K-W Youth Basketball Association	K W Sidewinders Sledge hockey Club
Waterloo Region Boxing Academy	Kitchener Minor Soccer Association
Kitchener Waterloo Diving Club	Kitchener Minor Boys Softball Association
Excelsior Fencing Club	Kitchener Minor Girls Softball Association
K-W Dragons Field Hockey Club	K-W and District Special Olympics
K-W Minor Football Association	K-W Speed Skating Club
Twin Cities Tackle Football League	K-W Synchronized Swimming Club
K-W Gymnastics Club	Region of Waterloo Swimming Club
Kitchener Minor Hockey Association	Breithaupt Optimists T-ball
K W In-Line Hockey League	Country Hill Optimists T-ball
Asahi Judo Club	Forest Hill T-ball
Turuoka Kai Karate Do	South-west Kitchener Optimist T-ball
K-W Minor Lacrosse Association	Stanley Park Optimist T-ball
Waterloo Region Nordic Sports Club	Victoria Park T-ball
Kitchener Ringette Inc.	K-W Track III Ski school
K-W Rowing Club	K-W Track and Field Association
Conestoga Sailing Club	K-W Water Polo Club

を、市民サービスの一環として市がサポートしているのである。ヨーロッパに見る地域スポーツクラブとはまた違った様相を呈しているが、カナダの運動・スポーツ人口は成人の86%にも達しており、他国と比較しても高い値を示している（笛川スポーツ財團、2000）。

諸外国の地域におけるスポーツプログラムを検証することで、日本の社会、文化に適応した運営方法が見えてくると思われるので、本稿では、カナダ国オンタリオ州キッ彻エナー市における連携スポーツ団体の制度についてその概要を明らかにし、日本における総合型地域スポーツクラブ運営のための基礎資料とすることを目的とする。

方 法

1) 対象

本研究では、キッ彻エナー市が連携スポーツ団体として認定したスポーツ団体を対象とした。キッ彻エナー市はカナダ東部、オンタリオ州の州都であるトロントから車でおよそ1時間あまりのところに位置する、人口18万人ほどのドイツ系移民が多い都市である。隣接するウォータールー市とともにツイン・シティと呼ばれ、その人口は27万人余りに達する。連携スポーツ団体を管轄しているのは、キッ彻エナー市のコミュニティ・サービス課（Community service department）である。こ

の課では季節ごとに「Leisure」という無料の広報誌を発行し、市民に対するレジャー・レクリエーションの情報提供を行っている。この広報誌に連携スポーツ団体の連絡先や入会案内なども掲載され、スポーツ団体の支援を住民サービスの一つとして位置づけている様子がうかがえる。

2) 方法

連携スポーツ団体の運営状況を把握するために、各団体のプレジデント宛に所定の質問紙による郵送調査を実施するとともに、プログラムを見学しコーチらに対してインタビューを実施した。郵送調査では運営スタッフの構成、会員構成、年間予算等について回答を求めたところ、36団体のうち8団体から回答を得た（回収率22.2%）。さらに、キッ彻エナー市の担当者より連携スポーツ団体に関する資料提供を受けるとともに、担当者に対するインタビューを実施した。

結 果

1. 制度の概要

キッ彻エナー市から提供を受けた資料から、連携スポーツ団体の制度について述べる。

まず、連携スポーツ団体となるためには、表2に挙げる条件を全て満たさなければならない。基本的には、18歳未満の青少年を対象としたスポーツプログラムを提供するための非営利団体という

表2. 連携スポーツ団体の認定条件

1. 18歳以下の市民へのスポーツサービスの提供を第一の目的とする団体であること
2. ボランティアの理事組織によって運営される、非営利団体であること
3. 目標達成の可能性と、後に挙げるような財政的責任を果たせることを示すこと
4. 会員資格は全市民に開かれたものであり、性別や人種、経済的状況によって差別しないこと
5. 他の団体と重複するサービスを提供しないこと

ことになる。しかし、実際のプログラムは青少年のみならず、広く一般までを対象としたプログラムが多く用意されている。運営にあたる理事は会員の互選によって選出され、明文化された規約に基づいてボランティアとして団体を運営する。表3には質問紙調査によって得られた連携スポーツ団体のスタッフ構成を示している。理事組織が連携スポーツ団体のマネジメントの一切を行い、彼らはすべてボランティアである。コーチは有給のコーチとボランティアのコーチが存在する。カナダではコーチの資格制度が確立されており、有給のコーチを雇用することでプログラムの質を高めているのである。また、コーチ以外にもゲームの運営やサポートなどに携わるボランティアも存在する。さらに、有給で専属のスタッフを雇用している連携スポーツ団体もみられる。

会員資格についても細かい条件が挙げられている。基本的には性別や人種、経済的事情などによっ

表3. 運営スタッフ数

理事	コーチ		ボランティア	有給スタッフ
	有給	ボランティア		
K-W Gymnastics	11	50	0	0
Twin Cities Tackle Football	10	0	36	9
Kitchener Ringette	13	0	52	10
K-W Water Polo	8	0	4	†
Forest Hill T-ball	9	0	N.A.	0
Country Hills Optimists T-ball	6	0	24	8
K-W Special Olympics	7	0	30	27
Tsuruoka Kai Karate Do	10	0	12	25

†全ファミリーがボランティアとして運営にあたる

て差別することを禁じているが、地理的な条件、技能レベル、施設、年齢などによって入会が制限されることは認められている。入会の受付は原則として先着順であり、キッチエナー市を対象としたプログラムは、定員の100%がキッチエナー市民、キッチエナー・ウォータールー両市を対象としたプログラムは、定員の100%が両市民で構成されなければならない。非居住者の入会は、原則として定員に空きがある場合に認められる。しかし、後に述べる補助金の算出の際には、非居住者は会員数にカウントされない。

他の団体と重複するサービスを提供することは禁止されており、すなわち1種目につき1団体が認定されることになる。ただし、この条件の適用はきわめて柔軟で、例えばティー・ボールに関しては6団体が認められている。これはティー・ボールが小学校低学年を主なターゲットにしていることから、対象者の範囲がコミュニティレベルときわめて狭いため、「重複していない」と見なされるようである。

キッチエナー市から連携スポーツ団体として認定されると、表4に掲げるような義務を負う。簡単に述べれば、地域にスポーツプログラムを提供するために市と協力して事業を進めるということ

表4. 連携スポーツ団体の義務

1. コミュニティへのスポーツプログラム提供のため、市と協力すること
2. 理事会、総会などの会議日程を市に報告すること
3. 会議の議事録を記録し、市に報告すること
4. プログラムの時間、日程、場所、料金などを計画すること
5. パンフレットの作成すること
6. ボランティア、スタッフの募集、教育などをを行うこと
7. 財務レポートを市へ提出すること
8. 理事名簿を市に提出すること
9. プログラムと参加者リストを市に提出すること
10. 参加者を増やすためにプロモーションを行うこと
11. 効率的なプログラム提供を行うこと
12. 民主主義の原則に則って運営すること
13. あらゆる変更を市へ届け出ること

になるだろう。団体の運営状況、プログラムの実施状況等を詳細に市に報告することが要求される。また参加者を確保するためのパンフレットの作成やプロモーション、運営のためのボランティア、スタッフの募集や教育などを行い、効率的でできるだけ安価なスポーツプログラムを市民に提供することが求められている。

連携スポーツ団体となるメリット、すなわち市からの団体が受けることのできるサービスを表5に挙げている。広報に関しては、地元新聞への広告掲載料金がディスカウントされるほか、市が編集し発行している「Leisure」という季刊の広報誌に広告を出すことができる。また、市が印刷所を所有しており、そこを利用して紙代を負担するだけで各種パンフレットを作成することができる。用具に関してもレンタル料がディスカウントされるほか、施設については、学校、コミュニティセンター、プール、アリーナ、グラウンド、公園などそれぞれを管轄する部署が定めるガイドラインの範囲内で、優先的に利用することができる。さらに、月例理事会、年次総会（年1回）のための会場として、公共施設を無料で利用することができる。

表5. 市からのサービス

1. 広報に関すること
2. 用具に関すること
3. 施設に関すること
4. 補助金の交付
5. 賠償保険の適用
6. 入会説明会
7. 秘書的支援
8. ボランティアに関すること
9. その他

入会説明会とは、市と連携スポーツ団体とが協同で行う合同入会受付会（Mass Registration）のこと、春と秋の年2回、市内のショッピングモールで開催される。3月上旬に行われる合同入会受付会では4月、5月からスタートする野球、ソフトボール、サッカー、ボート、フットボールなどのスポーツ団体が、9月中旬に行われる合同入会受付会では10月、11月からスタートするアイスホッ

ケー、バスケットボール、クロスカントリースキー、シンクロナイズドスイミング、インドアサッカーなどの団体がそれぞれの団体ごとに入会受付け用のブースを出し、市民は買い物のついでに入会手続きを済ませることができる。もちろん、各自でそれぞれの連携スポーツ団体の事務所に出向いて申し込むことも可能ではあるが、専用の事務所を有していない団体や、オフィス・アワーが限られているところもあり、週末に開催されるこの入会説明会は、連携スポーツ団体と住民の双方の便宜に適ったものであると同時に、住民への開かれたスポーツ情報提供としての機能を果たしている。

連携スポーツ団体にとって最も貴重な市からのサービスは、補助金の交付であろう。市の担当者によれば1999年に交付された補助金の総額は約42万7,000カナダドル（約3,400万円）にのぼるとのことであった。この補助金は、交付を受けようとする団体が事前に申請し、市の承認を得てから交付される。交付される金額は団体によってまちまちである。各団体の補助金の受け入れ状況を表6に示している。空手（会員数130名）と2つのティー・ボール（会員数718名、一方は不明）の団体が1999年に交付を受けた補助金はゼロであった。その一方、会員数1,500名あまりの体操クラブは約23,000カナダドル（約180万円）、会員数188名のリンゲッティーは25,000カナダドル（約200万円）の補助金を受けている。

さらに、もう一つユニークなサービスとして、賠償保険への加入が挙げられよう。すなわち、市

表6. 1999年の補助金交付額

団体名	会員数	金額 ^a （日本円 ^b ）
K-W Gymnastics	1,513	\$23,252.00 (1,860,160)
Twin Cities Tackle Football	213	\$2,500 (200,000)
Kitchener Ringette	188	\$25,760.00 (2,060,800)
K-W Water Polo	85	\$13,757.50 *** (1,100,600)
Forest Hill T-ball	718	0
Country Hills Optimists T-ball	N.A.	0
K-W Special Olympics	175	\$960.00 (76,800)
Tsuruoka Kai Karate Do	130	0

^aカナダドル ^b\$1=80円で換算 ^{***}Waterloo市からの補助金を含む

が連携スポーツ団体のコーチやスタッフに対して賠償保険のプログラムを提供しその保険料を負担するという制度で、プログラム上で事故が生じコーチ、スタッフ、もしくは団体の責任が問われた場合には、すべての費用がこの保険によってカバーされる。この制度のもとで、団体を運営するスタッフやコーチは、スポーツ指導に際しての万一の事故に対する心理的負担が軽減されていると考えられる。

2. プログラムの実際

それでは、いくつかの種目について、それぞれのプログラムの概要について述べる。

1) 体操クラブ (Kitchener-Waterloo Gymnastics Club)

会員数1,500名あまりの体操クラブで、生後1歳6ヶ月の乳児からプログラムが用意されている。会員は圧倒的に女性が多く、年齢的には12歳以下がほとんどを占め、半数以上が6歳未満である。財源の80%以上を会費が占めており、一人あたりの平均金額は280カナダドルあまりである。11名の理事が運営にあたっており、50名のコーチは全員有給で、元ナショナルコーチやナショナルチーム経験者も含まれている。またコーチ以外にも専任のスタッフを2名雇用しており、コーチとスタッフを合わせた人件費は、年間支出の74%を占めている。キッチエナー市からの補助金は財源の4.5%ほどであった。

このクラブの主なプログラムを、表7に示している。年齢やレベルに応じて用意されており、乳幼児プログラム (Parents & Tot), 幼児プログラム (Kindergym), レクリエーション運動 (Recreational Gymnasts) はいずれも季節ごとに10から12週間に1つのセッションとしている。レクリエーション運動のプログラムは、技能別にさらに8段階に分かれている。3段階まで進むと上級プログラム (Advanced Recreational) に参加する資格が得られる。さらに、レクリエーション・プログラムを修了するとティーン (Teen) と呼ばれるプログラムに参加する資格が得られる。レクリエーション運動以下のプログラムは、それぞれ曜日と時間帯が複数設定されており、参加者が都合のいい

曜日と時間帯を選んで申し込むことができる。これらとは別に競技力向上プログラムも用意されており、そちらは週5日、それぞれ3時間から4時間行われている。

このクラブは、柔道のクラブと共有で「ツイン・シティ体操・柔道トレーニングセンター (Twin cities gymnastics & Judo training center)」を所有しており、このトレーニングセンターと周囲の公立学校を利用してプログラムが実施されている。

表7. Kitchener Waterloo Gymnastics Clubの主なプログラム

プログラム名	対象	頻度・時間
Parents & Tot	1歳6ヶ月～3歳	週1回・45分
Kindergym	3歳～5歳	週1回・1時間
Recreational Gymnasts	5歳6ヶ月～13歳	週1回・2時間
Advanced Recreational	9歳以上	週2回・2時間
Teens	14歳以上	週1～2回・2時間

Kitchener Waterloo Gymnastics Club 1999-2000パンフレットより作成

2) 女子ソフトボール (Kitchener Minor Girls Softball Association)

次にソフトボールのプログラムを紹介する。こちらは典型的なシーズン制を採っており、レクリエーション・リーグ (House League) は5月、6月の2ヶ月間にわたって行われる。このリーグは年齢によってさらに4つのリーグに分かれており、各リーグには6から8チームが属している(表8)。

表8. 各リーグ (レクリエーション) とチーム数 (2001 Season)

リーグ	誕生年	チーム数
Novice	1987/1988	6
Bantam	1985/1986	6
Midget	1984/1983/1982	8

注) 2001シーズンでは、1989年、1990年生まれのリーグ (Squirts) は申込者が少なかったため、Noviceに振り分けている。

チームの編成は概ね居住している地域ごとになされている。プログラムのほとんどはゲームで、月曜日から金曜日まで午後6時頃から市内の公立学校のグラウンドで行われる。運営には審判員を除いて、用具・備品等の運搬から会場の設営まで、

すべてボランティアがあたっている。各チームには成人のコーチが1名以上ついており、ゲームの采配を振るう。各選手のポジションは固定せず、何イニングかで交代するようになっている。決勝戦となる最終戦が終了すると、リーグごとに優勝チームの一人一人にトロフィーが手渡され、シーズンが終わる。選手たちは秋または冬から始まる他の種目のクラブに所属することが可能である。

ここであげたレクリエーション・リーグは、高い技術レベルが要求されるものではなく誰もが参加できることを前提とした市内リーグである。一方、周辺都市のチームとリーグ戦を行う都市対抗リーグ（Competitive League）は、前年の9月とシーズン前の2月にトライアウト（Tryout）と呼ばれるメンバーの選考会が実施され、技術レベルの高い選手たちがコーチによって選考される。そして、リーグに向けての練習が行われる。こちらも年齢ごとにさらに5つのリーグごとにチーム編成がなされるが、5月から8月にかけて30試合以上のゲームをこなすことになる。

3) 空手道 (Tsuruoka Kai Karate Do Kitchener-Waterloo)

意外ではあるが、空手はカナダで20番目に実施率の高い種目である（Sport Canada, 2000）。特に、5歳から14歳の実施率は5.5%であり、バレー・ボール（5.2%）よりも高い値を示している。

このTsuruoka Kai Karate Do Kitchener-Waterlooは1990年に連携スポーツ団体としての認定を受けた。クラブの会員は140名で、7歳から18歳までが80名を占めていた。運営には48名のスタッフがあたっており、その中には有給のスタッフも1名含まれている。コーチは12名全員がボランティアである。プログラムが行われているのは、キッチニア市のはば中に広がるビクトリア公園（Victoria Park）内の講堂、ビクトリア・パビリオン（Victoria pavilion）で、公共の施設である。平均して1セッション12週間のプログラムを、年間4セッション提供している。

結 語

カナダ・オンタリオ州キッチニア市における

Affiliated minor sport groups（連携スポーツ団体）の制度について、その概要を明らかにしてきた。その結果、次のことが明らかになった。

1. 連携スポーツ団体の制度は、スポーツ団体と自治体との一種の契約として、市民に対する安定したスポーツプログラム提供に機能している。すなわち、市は連携スポーツ団体に対して補助金の交付や施設の優先利用などのサービスを提供し、連携スポーツ団体は市民に対してスポーツプログラムを供給する義務を負っている。
2. 市から提供されるサービスは必ずしも金銭的・経済的支援のみならず、現物支給とも言えるようなサービスが連携スポーツ団体運営に大きく役立っていることが明らかになった。
3. 連携スポーツ団体は、原則としてボランティアによって運営されているが、コーチや専任のスタッフを有給で雇用することも認められている。このことはクラブ運営と一定レベル以上の指導スタッフを確保するのに役立っていると思われる。
4. プログラムについては、ほとんどのスポーツ団体でレクリエーション・プログラムと競技力向上プログラムの両方が用意されており、子供たちは自分の技術レベルや興味に応じてプログラムを選択することができるようになっている。さらに、ほとんどのレクリエーション・プログラムはシーズン制を探っており、子供たちのスポーツ種目選択の機会拡大に機能している。

以上のようなシステムは、日本における総合型スポーツクラブの育成や支援に関して多くの示唆を含むものと言える。行政からの支援の在り方やクラブ・マネジメント、自治体との連携や既存のスポーツ団体との関係、スポーツ指導者の在り方など、総合型地域スポーツクラブが抱える諸問題を解決する糸口となる可能性を有するのである。残念ながら、今回の調査、資料収集ではカナダの他の都市における青少年スポーツプログラムについては言及することができず、キッチニア市の制度がオンタリオ州あるいはカナダ全土において、

どの程度の位置付けであるかは明らかにすることができなかった。キッչェナー市の担当者に対するインタビューによれば、同じような制度を持つ地方自治体は他にも見られるものの、地域の青少年スポーツ団体に対して補助金の交付を行っている地方自治体は、多くないとのことである。今後、他の都市に関する事例報告を積み重ねて、日本におけるクラブ・マネジメントの参考となるべき資料を収集していくことが、研究上の課題である。

日本における総合型地域スポーツクラブ育成は緒についたばかりで、その運営方法を巡ってはまだまだ手探りといった状態である。諸外国に見られる様々なケースをモデルとして、各地域の特性に応じたクラブのシステム作りが総合型スポーツクラブ発展のための課題と言えよう。

謝 辞

本研究に際し、City of Kitchener, Department of Community Services の John Cooper 氏に多大なるご協力を頂いた。ここに感謝の意を記す。

文 献

- 浅見俊雄：豊かなスポーツ環境を目指して－スポーツ振興基本計画策定の背景と意義－、文部時報1493, pp.8-9, 2000.
- 安斎省一中学校における望ましい運動部活動の在り方、文部時報1493, pp.34-35, 2000.
- アンダース：関春南訳ドイツにおけるスポーツクラブの現状と課題、現代スポーツ評論 2, pp.124-135, 2000.
- 藤田雅文・藤原誠：スポーツ少年団の活動、四国スポーツ研究会編、子どものスポーツ、その光と影－生涯スポーツに向けて－、不昧堂出版、1992, pp.53-91.
- 池田勝：ヨーロッパの地域スポーツクラブ、文部時報 1427, pp.22-25, 1995.
- 北村尚浩：カナダの地域スポーツクラブ－City of Kitchener の Affiliated Minor Sports Groups－、体育の科学50(9) : pp.749-753, 2000.
- 文部省体育局：スポーツ振興基本計画、文部省、2000.
- 榎原孝彦：学校にとっての総合型地域スポーツクラブ、文部時報1493, pp.36-37, 2000.
- 笹川スポーツ財団：スポーツ実施状況の国際比較、スポーツ白書2010, 2000, pp. 36-37.
- 佐藤由夫：海外スポーツ事情〈欧州編〉ポスト・スポー
ツクラブ・ミュンヘン、月刊体育施設25(13), pp. 120-123, 1996.
- 佐藤由夫：欧州に見る生涯スポーツ理念、みんなのスポーツ1999年1月号 : pp.20-22, 1999.
- 清水透・湯田健一・梶修明・城地尚人：地域、企業、行政の連携によるスポーツを通じた町づくり－ドイツ視察報告書－、スポーツシユーレを考える会、2000.
- Sport Canada : Sport participation in Canada, Minister of Public Works and Government Services Canada, 2000.
- 依田充代・森川貞夫・海老原修：運動部活動の地域移行に関する研究－「スポーツの主人公にふさわしい能力」からの分析・検討、日本体育大学紀要27(1), pp. 25-44, 1997.